８.グラジオラス

・殺菌剤（参考農薬）

FRAC コード	薬剤名	使用方法	使用時期	使用回数	備考
M3+1	ホーマイ水和剤	30 分間球根浸漬 球根粉衣	植付前又は貯蔵前	1 回	
19	ポリオキシンＡＬ水溶剤	散布	発病初期	8 回以内	

・殺虫剤

IRAC コード	薬剤名	使用方法	使用時期	使用回数	備考
4	アドマイヤーフロアブル	散布	発生初期	5 回以内	花き類･観葉植物(きくを除く)

・殺虫剤（参考農薬）

IRAC コード	薬剤名	使用方法	使用時期	使用回数	備考
1	オルトラン水和剤	10 分間球根浸漬	植付時	1 回	
3	スカウトフロアブル	散布	－	5 回以内	
1	トクチオン乳剤	散布	発生初期	5 回以内	花き類･観葉植物(ばら、きく、ﾌﾟﾘﾑﾗ、ｼｸﾗﾒﾝ、ﾍﾞｺﾞﾆｱ、宿根かすみそうを除く)
10	ニッソラン水和剤	散布	－	2 回以内	花き類･観葉植物
21	ピラニカＥＷ	散布	発生初期	1 回	花き類･観葉植物(ｶｰﾈｰｼｮﾝ、きくを除く)

注1)　使用回数はその薬剤の使用回数を記載しており、この他に薬剤に含まれる成分毎に、総使用回数が決められているので、農薬ラベル等を確認してそれを超えないように注意する。
注2)　薬剤抵抗性の出現を防ぐため、「FRACコード」や「IRACコード」を参考にしながら他系統剤とのローテーション使用を心掛ける（「薬剤抵抗性管理」参照）。
注3)　農薬登録上の作物名が標記の作物名と異なる場合、備考欄に記載した。
注4)　蚕毒・魚毒については、「28. 花き類の総括注意」も参照する。

病害虫名（Ｆ：菌類病、Ｂ：細菌病、Ｖ：ウイルス病、Ｏ：その他の病原体）

病害虫名	防除時期	防　除　方　法	注　意　事　項
ウイルス性病害（ＢＹＭＶ）モザイク病（ＣＭＶ）（Ｖ）	生育期間	1. ウイルスを保毒した球根による伝播は広範囲に及ぶため、健全な球根を用いる。 2. 罹病している株の木子や球根を繁殖に用いない。 3. アブラムシ類防除のため、アブラムシ類の項、又は「25.花き類・観葉植物」の項を参考に、定期的に殺虫剤を散布する。 4. ハウス周辺の雑草は伝染源になるので定期的に除草する。 5. 罹病株から順次二次伝染が起こるので、発病株は早期に抜き取り、ほ場外に埋却する。	1. 木子による球根養成期に、潜在感染する可能性が高い。 2. アブラムシ類の徹底防除が重要である。
ボトリチス病（Ｆ）	生育期間	1. 施設では過湿にならないよう密植を避け、換気を図る。 2. 株元の枯死葉は伝染源になるので除去する。 3. 発病を見たら、直ちに罹病部を除去し、薬剤を散布する。 ［参考農薬］ 1. ポリオキシンＡＬ水溶剤 2,500 倍液を散布する。	1. 薬剤耐性菌の出現を避けるため、同一系統の薬剤を連用しない。

病害虫名	防除時期	防　除　方　法	注　意　事　項
硬　化　病 （F）	生 育 期 間	1. 連作をできる限り避ける。 2. 前作の発病株残さを焼却するか、ほ場外に埋却する。	
葉　枯　病 （F）	生 育 期 間	1. 多発ほでは、２～３年の輪作を行う。	
球根腐敗病 （F）	植　付　前 貯　蔵　前	1. 種球根は健全なものを厳選し、発病株は萌芽時から徹底して抜き取り、伝染源の除去に努める。 2. 収穫した球根は傷を付けないように選別・調整し、送風乾燥にて速やかに乾燥し、風通しの良い冷暗所で貯蔵する。 ［参考農薬］ 1. 球根に対する薬剤処理は、植付前にホーマイ水和剤 200 倍液に 30 分間浸漬処理するか、球根重量の 1.0%に当たるホーマイ水和剤を球根に粉衣する。	1. **消毒液の残液については、農薬廃液処理装置を用いて処理するか、産業廃棄物処理業者に処分を依頼する等適正に処理する（特別指導事項 参照）。**
ハ ダ ニ 類	生 育 期 間	［参考農薬］ 1.ニッソラン水和剤 2,000～3,000 倍液、又はピラニカＥW2,000 倍液を発生初期に散布する。	
アブラムシ類	生 育 期 間	1. アドマイヤーフロアブル 2,000 倍液を発生初期に散布する。	1. **アドマイヤーは蚕毒に特に注意する（特別指導事項参照）。**
アザミウマ類	植　付　時	［参考農薬］ 1. オルトラン水和剤 1,000 倍液に球根を 10 分間浸漬する。	
	生 育 期 間	［参考農薬］ 1. トクチオン乳剤 1,000 倍液、又はスカウトフロアブル 2,000 倍液を散布する。	1. トクチオンは、トマト、メロン等にかかると特異的に臭いが残るので、他作物にかからないように注意する。 2. **スカウトは蚕毒及び魚毒に特に注意する（特別指導事項参照）。**